

評価報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
<p>経営者・職員が「自然に、入居者の自由を大切にしたい」との思いでの支援と関わりを心がけ模索していることが伺えた。入居者お一人おひとりが暮らしやすいように居室の使い勝手の見直しを行ったり、生活歴を活かした穏やかな生活を大切にしながら「楽しみ」も増やしていく試みもある。食事には自家製の米や野菜等を用い、昼・夕食には炊きたての主食副食を味わえ、食を楽しむことを通じて生きることに繋がる支援を大切にしていることも、食事の際の入居者の様子からも見受けられた。経営者・ホーム長ご夫婦の居室が隣接しているため、緊急時の対応が比較的落ち着いて行える。ホームの立地や設備、空間等も落ち着いた生活ができる配慮がなされていることも見受けられた。</p>	
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
I	<p>ホームを運営して行くうえで、より良い支援をしていきたいとの経営者の思いの強さが伺えた。職員もその思いを同じく保って行きたいと努力しようとする前向きな様子が伺えた。</p>
運営理念	
II	<p>要改善点は、特に無し。</p>
生活空間づくり	
III	<p>No.18介護計画の見直しの期間を延長された根拠を伺い知ることができなかった。お一人おひとりの状態の把握の補填のためにも、再度の期間の見直しが見られる。 No.22居室に備えられたポータブルトイレの上に置かれた消臭液の本来の用途を再確認のうえ、ご入居者が気がかりとなる「消臭」へのこだわりをたいして、声かけとさりげない支援で、置き場所の誘導が見られる。 No.39薬に頼る生活支援への試みは、服用の増量につながったり、生活の中で生きる気力への弊害になってくる。安定剤や眠剤に頼らない工夫と支援が見られる。</p>
ケアサービス	
IV	<p>洗剤・洗浄液や消臭液などの危険物は誤飲等が起こり得ることを回避し、安全を保持しておくことが望まれる。 常にホーム以外に本人やご家族が意思を話せる相談と苦情の場所や機関があることを明確にしておくことが望まれる。</p>
運営体制	

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
I 運営理念			
① 運営理念	4項目	4	
II 生活空間づくり			
② 家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
III ケアサービス			
④ ケアマネジメント	7項目	7	
⑤ 介護の基本の実行	8項目	7	
⑥ 日常生活行為の支援	10項目	9	
⑦ 生活支援	2項目	2	
⑧ 医療・健康支援	9項目	9	
⑨ 地域生活	1項目	1	
⑩ 家族との交流支援	1項目	1	
IV 運営体制			
⑪ 内部の運営体制	10項目	9	
⑫ 情報・相談・苦情	2項目	1	
⑬ ホームと家族との交流	3項目	3	
⑭ ホームと地域との交流	4項目	4	

評価報告書

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1	○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			経営者と介護リーダーのご夫婦経営で、運営の方針や入居者の関わりへの思いは共有されており、日々職員への意思伝達も日常の生活のなかで伝えている。職員のなかでも把握はされている。	
2	3	○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			ホーム内の掲示も見受けられ、ご家族や訪問者等への連絡への様子も聞き取れた。	
3	4	○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			書類等からも説明がなされていることが見受けられた。ご家族間との関係づくりに心がけ理解を得ている。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			市役所・社会福祉協議会・近隣の特別養護老人ホーム等への啓発の発信や、関わりを通して取り組んでいる。	
運営理念 4項目中 計			4	0	0		
		II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			地元の民家の一画に経営者の自宅と併設で建てられているため違和感を感じられない。周囲は田・畑・、ローカル線(近鉄線)の駅が望め素朴でのどかな様子が伺え、玄関周りでは犬の飼育や草木・芝生も見られた。玄関も居間の掃きだし窓と隣接した造りで、人の出入りが明確になっていた。	
6	7	○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			共同スペース部分は、民家の改築となっている。居間兼食堂のフローリングと和室を設けてあり家具も部屋を狭めない程度の配置で備わっていた。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			廊下や居間にソファが置いてあり、居間からの併設のウッドデッキが備え付けてあり、季節や天候によってはくつろぎのスペースにもなる。	
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			お一人おひとりの生活の馴染みの物が置かれていることが見受けられた。仏壇等ご本人の心の支えも持ち込まれていることも伺えた。日々の生活を安全に暮らせるように居室内の配置や設置の工夫も見られる。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			設備の空間は各箇所動き易い広さがある。浴槽や便座は使い易さの工夫も見受けられた。	
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をごさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			居室の入り口と居室内の壁のへりを同色にし、各部屋の色彩の使い分けの工夫や入り口の写真や造花をあしらい掲示等の工夫がされている。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			廊下に明かり窓が設置されており、共有スペースも開閉窓等で穏やかな生活が保たれている。居室によっては隣接の建物で明るさの違いはあるものの、職員が状況を把握しており、必要に応じての室内灯の使用を心がけている。	
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のよどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			共用スペースは風の通りが良く換気ができている。居室の温度調節は職員が管理している。	
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			文字盤の大きな見易い時計や日めくりの設置が見受けられた。	
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			入居者の趣味や出来ることを把握し、草花の手入れやお茶会の開催やおやつ作り、食事の下ごしらえ等、出来ることの自信への支援と入居者の方々の共有の楽しみとして継続できる支援がなされている。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			お一人おひとりの見守りを第一に考え、生活状態を観察し介護計画に反映させている。入居者の「遠慮の笑顔が見受けられることもあるので、心の拘束を行わない」見守りへの前向きな支援への思いも経営者から聞き取れた。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			毎日の日誌・申し送りノート・1ヶ月に1回の職員全体会議を通じて意見交換と情報交換を基に介護計画の見直しが反映されている。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			入居者お一人おひとりの担当職員を定め、面会時にご家族への相談や確認がなされている。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。	○			3ヶ月に1回の見直しから、平成17年4月より6ヶ月の見直しに変更されている。状態の変化に応じて緊急に3役(経営者・管理者・ホーム長)会議を用いその都度見直しも考慮されている。その決定を職員にも伝えている。	見直しの期間を延長された根拠を伺い知ることができなかった。日々の変動に応じてのアセスメントがなされていることは伺えたものの、お一人おひとりの状態の把握の補填のためにも、見直しの期間の延長は如何なものかと思う。再度の期間の見直しが望まれる。
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			日誌には一日の気づきを職員が書き込めるようになっている。個別法が細かく記入されている。日誌と申し送りノートから担当職員が入居者の個別の変動をまとめて介護計画に反映させていることが見受けられた。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			夜勤から朝勤への交代の際に毎日10分間の引継ぎを行っている。また、申し送りノートを用い必要なことを書き込むことも行っていることが見受けられた。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			1ヶ月に1回職員の全体会議が行われ、日々の支援の意見交換と情報交換を基に介護計画の見直しに反映している。その間は経営者の母親が入居者の見守りと支援を担当する。夕食も前もって用意できる献立を考慮されている。緊急に3役(経営者・管理者・ホーム長)会議を用いその都度見直しも考慮されている。その決定を職員にも伝えている。	
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27	○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)		○		居室に備えられたポータブルトイレの上に置かれた消臭液の本来の用途を再確認のうえ、ご入居者が気がかりとなる「消臭」へのこだわりにたいして、声かけとさりげない支援で、置き場所の誘導が望まれる。入居者の体調と生活のペースを尊重した支援のなかで、昼食時の見守りの支援のめりはりが望まれる。	消臭液などの危険物は誤飲等が起こり得ることを回避し、安全を保持しておくことが望まれる。
23	28	○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守りしている。		○		お一人おひとりに合った言葉かけが伺えた。入居者の方への会話もお一人おひとりに合わせている様子であった。穏やかな関わりも見受けられた。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。		○		先祖供養を大切にされている方にお墓参りに同行する支援や、生活の糧であった料理を作ることの継続が、現在の生活の場でも調理の下ごしらえ等で活かされる支援が、見守りの中で行われている。また茶道の心得を持たれた方に茶器を持参していただき定期的に茶会を催しご本人の尊厳を保つ支援がなされている。	
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。		○		毎日の生活のなかで時間や行動の制限をかけることなく、お一人おひとりの生活の流れを尊重しながらの支援がなされていることが伺えた。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)		○		居室内での個人の衣服の管理について強制せずに、本人の意向を尊重しご家族にも説明し了解を得る支援が出来ている。事業者が買い物やお茶を飲み行く際に入居者に声をかけ選択と自己決定を促す支援がなされている。生活歴で着なれている和服を自己意思で着こなされている方も拝見できた。	
27	35	○一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)		○		お一人おひとりの生活歴を把握し、洗濯干しや取り入れや片付け・食事の調理の手伝いや用意・庭の手入れ等、毎日の生活のなかで職員が見守りながらでき難いことは一緒に行いながら、その都度支援がなされていることが伺えた。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。		○		職員は身体拘束は不必要と理解している。しかし入居者のご家族で車椅子のベルト使用を望まれる方がいて、同意書の作成もあるが、現在は使用していない。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)		○		日中、ホーム内の出入り口全てはオープンで開閉が自由になっていた。共同スペースの居間から外出の見守りができることが見受けられた。徘徊が見られる入居者の把握ができていて、その方の安定への支援も把握しており、その支援(お墓参り)がなされていることも伺えた。	
介護の基本の実行 8項目中 計			7	1	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			お一人おひとりの湯呑みが使われていた。陶器の食器を使い分け、見た目の味わいの工夫もされているように見受けられた。	
31	44	○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法とつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			身体機能や体調に合わせた用意がされていた。同居の経営者の両親の自家製の野菜とお米を用い、新鮮な野菜をふんだんに使った副食と炊きたてのご飯が毎食用意されている。	
32	45	○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			食卓台にお茶等のポットが備えられていて水分摂取への配慮が見受けられた。献立も自家製の野菜を中心とした健康面への配慮の工夫がされていることが献立表からわかる。	
33	47	○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			主食の配膳を入居者自ら行うよう促す支援がなされていた。経営者以外の職員(交代職員も含む)が自前のお箸を用い、入居者と共に食事を楽しんでいる。職員が入居者の食事の好みを知り、手間のかかる煮物等を経営者の母親の手づくりで、一品を持込まれ食卓にだされることがあり、入居者の箸がすすんでいることも見受けられた。	
		2) 排泄					
34	48	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			現在、オムツの利用はお一人、パット利用がお二人、部屋にポータブルトイレの装備もなされていた。自立に向けた支援の取り組みとして2時間おきの声かけがされていることが伺えた。	
35	50	○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			洗濯場に電気炊飯器を用いおしぼりの保温機(24時間)の代用をし、常時清拭ができる用意ができています。また常に風呂場への誘導も心がけている。和装を好まれ和装用の下着を付けることからの失禁の対応についても、声かけ等で羞恥心を大切にしながら下着の交換に取り組まれている。	
		3) 入浴					
36	53	○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			入浴は夏季は毎日の昼間、希望によって夜間のシャワーの使用も支援している。冬季は週3回でその都度入居者の要望にたいしてできる限りの支援を心がけている。入浴時は寄り添いの支援を行っている。	
		4) 整容					
37	56	○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			主にホーム内で職員が行っている。時折入居者の要望で美容院へも出かける支援ができています。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりさげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			お一人おひとりが上手に着こなされていて様子であった。調査中に、午後からは洋装から和装にご自身で着替えられ、着こなされる様子も見受けられた。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。		○		ご家族の了解のもと安定剤を用いて生活のリズム(安眠)を整えることも大切だと考える方と、薬は使わずに寄り添いの支援で安定した生活リズムを作っていきたいと考える方と相違の意見が伺えた。現在お一人の入居者が安定剤の服薬がある。	薬に頼る生活支援への試みは、服用の増量につながったり、生活の中で生きる気力への弊害になってくる。安定剤や眠剤に頼らない工夫と支援が望まれる。
日常生活行為の支援 10項目中 計			9	1	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			ご家族の了解を得て、日々の安心を促す支援として、自己管理(バス代等百円単位の小銭の保持)をされている方が2人みえ、金銭管理は全ての入居者において小遣い(小口現金等)の預かりで必要な物をホーム側で購入している。生活の必需品は家族からの持込もある。	入居者のなかには、自己管理は難しいが、支援のもと金銭授受ができる方も見受けられたので、できることをできるだけ支援していくことが必要で、「買う楽しみ」への取り組みがさらに望まれる。
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			花々の栽培や手入れ、洗濯ものたたみや、茶会等のホーム内での行事の際、食事の準備の際の下ごしらえ等生活歴を活かした役割分担ができていことが伺えた。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			地域の内科開業医との提携ができており、随時相談ができる信頼関係もできている。歯科医との提携もできていて通院もしている。看護師が月に20時間内での夜勤を含む関わりもある。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			今までの退去では、主治医や家族とたびたび意見交換し、退院後について話し合っている。(提携している内科医が月に一度往診してくれ、時には時間外に利用者の様子を確認したりしている。)	
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			提携医との年に1回の定期健診と、月1回の定期往診の支援体制が整っている。その都度通院の支援も行われている。近隣の精神科への受診も受けており、通院で専門医との連携も取れている。受診はホームから経営者が担当している。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			居室内の転倒への対処として身体機能に合わせてのベットの撤去と専用のマット設置やベットの配置換え等、入居者に合わせた配慮が伺えた。現在車椅子使用一名・押し車使用一名・杖使用一名の中で、入居者が全員が一緒に行動する支援が行えないことを検討課題に置いている。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			何度も同じことを話す入居者にたいして、こぜりあいや口げんかとなることがあったり、入居者間での上下関係が見受けられるような会話などもあるが、大きなトラブルにならないように散歩への誘導を行うなど、見守りと支援がなされている。	同じ入居者が対象の場合、気力低下となりうる可能性もふまえ、起こる前の回避と対処の工夫が望まれる。
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			朝夕に歯磨き励行、寝る前には口すすぎを勧めている。昼食後やおやつ後は利用者任せにしている。利用者ごとにコップを用意しており、いつでも口すすぎができるようにしている。歯科には、必要に応じて適宜通院している。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			職員が入居者の服薬の把握ができており、お一人おひとりの服薬への適切な保管と支援ができています。糖尿病のインシュリンの投与にたいしての気配りや器具の保管への配慮もなされていることが見受けられた。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			消防署の指導を受け緊急時の対応の実技研修を受けている。(前回の評価調査後の実施)	1回に留まらず定期的に研修を受けることでの緊急時の的確な対応が身につけられることが期待される。
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			予防接種の投与・主な感染症に対しての事前の予備知識を備えている。うがい・手洗いの支援や、食中毒の対策においても注意を払っている。水虫(現在3名)にたいしての対応は毎日の足浴殺菌と入浴順を配慮し予防している。タオル・桶等は専用使用で、各自室内持込の保管をおこなっていることも見受けられた。	
医療・健康支援 9項目中 計			9	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			近隣での行事(地域開催の祭り等)への参加や近場へのミニ旅行・スーパーや喫茶店(一定の入居者のみ)へ出向く支援が行われている。	動き難いほど閉じこもらず出かけられる個別の支援の工夫が望まれる。
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			入居者のほとんどが市内や近隣地域からの入居のため、ご家族が頻りに面会にみえている。その際に担当職員からの声かけや日々の生活のご報告もできている。また、1ヶ月以上面会のない場合は電話等で連絡をする、手紙や写真を送るなどで面会への支援を促していることが伺えた。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		IV 運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			日々ホーム内で生活の見守りをするとともに、病院への通院・買い物の担当を受け持つ。入居者との生活の中での大きな役割での関わりも持っていることが伺える。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			入居・退居の決定時にも職員との話し合いがもたれている。毎日の運営についても、1ヶ月に1回の会議の中で職員の意見も聞かれ、生活の中で反映されている。また、住宅が隣接していることで経営者やホーム長がホームに頻りに在職していることで、細かいことの相談や話せる機会がある。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			日中の午前3名・午後3名の交代・夜勤(5.5人でローテーションを組んでいる)の1名でシフト体制ができている。	外出・入浴・職員会議等、入居者の支援体制によって一時的な職員の増員の安定が望まれる。
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			介護雇用労働安定所にての短期講習の一部内容をピックアップして受講し、職員会議にて受講内容を他の職員へ伝達していることが伺えた。	全ての職員が知識と技術の向上が保てるように多方面への研修会等に出席できる体制づくりが期待される。職員の意識向上を図るための自由選択において参加できる体制づくりにも期待される。
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			ホーム内では、介護リーダーが職員内の統一とムードづくりの役割担当をしている。管理者も、絶えず職員の気持ちを掴む努力をしている。職員もストレス無く仕事に取り組んでいる。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			入居決定については、入居予定者に管理者とホーム長が面談し、その後ホームの見学をしてもらい、入居までに2～3回面談を通して十分な検討がなされ、経営者が最終判断をする。その間に職員への事前の説明がなされている。入居までの生活歴や病状と症状等の明確な書類が(個人情報・契約書・介護記録・診断書)揃えられている。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			退居については、まずご家族の意見を尊重し、入院中の際は病状の把握を提携医とも相談する。その上で職員との話し合いの中から決定している。	
		4. 衛生・安全管理					
60	114	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			キッチンや洗面場・浴室・リネン室等も清潔に保たれていた。キッチン用品等も夜間に殺菌し衛生の保持が伺えた。	
61	116	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			裁縫道具、刃物等の危ない物の保管については定位置での明確な保管がされているが、洗剤(洗濯場・キッチン・トイレ)の保管については、容易に取り出せるため誤飲、皮膚炎症等の恐れがある。洗濯場の床に置かれた電気炊飯器を代用したおしぼりの保温機の設置場所についても、火傷等の恐れがある。	洗剤の管理場所と方法の早急の改善が望まれる。消臭系(液体)の使用についても使用方法の見直しが望まれる。おしぼりの保温機の設置場所についても、変更が望まれる。
62	118	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)	○			事故報告書が作成され、今後の対応策を記載している。別途、ヒヤリハット報告ノートがあり、職員同士で危険を確認している。入居者一人ひとりをチェックする大切さを認識している。	
内部の運営体制 10項目中 計			9	1	0		
		5. 情報の開示・提供					
63	122	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			今回の調査時での速やかな情報提供と明確な返答での好意的な関わりが見受けられた。	
		6. 相談・苦情への対応					
64	128	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			窓口担当が経営者となっている。ご家族への主旨の通達は行われている。しかし、ホーム内での明示については別室にあり、誰もが目に付き利用できる状態ではない。	明示場所の移動と、話し難いことを考慮した、面談以外で受付られる方法の取り組みとホーム外への相談窓口の明確な明示が望まれる。また折に触れご家族への頻繁な伝達も望まれる。
情報・相談・苦情 2項目中 計			1	1	0		

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		7. ホームと家族との交流					
65	131	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			面会時や家族会の開催の際に担当職員が進んでご家族に声をかけ、日々の生活の様子等の報告がなされていて、ご家族との良い関係づくりができていたことが伺えた。遠距離のご家族にたいしても電話や手紙(写真添付)等での連絡を取りきかけづくりを行っている。	
66	132	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			今年秋に「ホームだより」創刊号秋号が作成され、ご家族・社会福祉協議会・近隣施設へ配布している。	
67	135	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。	○			ご家族の了解を得て、日々の安心を促す支援として、自己管理(バス代等百円単位の小銭の保持)をされている方が2名みえる。小遣い(小口現金等)の預かりで必要な物をホーム側で購入している。ご家族への1年毎の報告がなされていることが保管伝票の保管から見受けられた。	
ホームと家族との交流 3項目中 計			3	0	0		
		8. ホームと地域との交流					
68	136	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			伊賀市社会福祉協議会が開催している「やすらぎ支援委員の養成講座」の実務研修への受け入れを行っている。	
69	139	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			地域で開催されている祭りへの参加などの日々の生活を通じて周知の取り組みもしている。	
70	141	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			緊急時講習を通じて消防署への関わりづくり、近隣施設への啓発を通じての関係づくりを通して理解への働きかけもしている。	
71	142	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)	○			夏休みの学生ボランティア、専門学校のヘルパー養成の実習の受け入れもしている。(後に職員採用の経緯もあり。)新聞社の取材も受ける意向も伺えた。	
ホームと地域との交流 4項目中 計			4	0	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。

(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。